

広 報

# ふじがわ

9月号

昭和54年9月20日発行

No. 218

## 町のメモ

昭和54年9月1日現在

人口	16,907人
増減	+ 16人
男	8,507人
女	8,400人
世帯数	4,224世帯
面積	31.09km <sup>2</sup>

富士川町 総務課



町の今年  
の目標

「きれいな町にしましょう」

川供養”川かんじい”  
～大北町舟戸より～

# なぜ、あなたは危 そこに

駅前歩道橋の利用状況  
(6日間の総数)

		人数	
歩道橋利用者	上通りから駅	大人	350人
		子ども	1
	駅から上通り	大人	69
		子ども	68
国一横断者	上通りから駅	大人	334
		子ども	3
	駅から上通り	大人	78
		子ども	2
合計		905	

では、国一を横断した人になり、どんな年齢層に多いでしょうか。その「ベスト三」は――

- ① 高校生
- ② 若いOL
- ③ お年寄り

また、中には子どもの手を引き横断するお母さんや、信号を無視して横断するお年寄りも見受けられました。

つきに、ここを横断する人たちの声を聞いてみると――

「歩道橋を利用するより下を横断する方が短時間」（高校生）

## 歩道橋の利用を 日頃から習慣づけよう

人強は国一を横断したことになり、午前七時前後のため、調査時間帯にここを利用した子どもは、保育園と幼稚園の児童のみだったことを記しておきます。

「歩道橋は長すぎる。それに、雨の日には水溜りができ歩きにくい」（若いOL）

「国一を横断した方が駅に行くのに近い」（中年男女）

「足が悪くなると歩道橋の階段を登ったり降りたりするのがおっくうだ」（お年寄り）

では、どうしたら歩道橋を利用するようになるでしょうか。

まず、歩道橋をお年寄りなど、足の不自由な人にも楽に利用できるよう改良することです。それには、今の階段に変え、なだらかな

なお、小中学生の通学時間帯は午前七時前後のため、調査時間帯にここを利用した子どもは、保育園と幼稚園の児童のみだったことを記しておきます。



交通安全協会富士川分会  
分会長 長谷川悠治

## 歩道橋は あなたを守る

歩行者のみならず、毎日労働に勉強にご苦労様です。

精神的にも肉体的にも住みにくい社会にあって、その上、時間面、労力面に苦である駅前歩道橋を利用せよとは、誠に酷な話であります。しかし、今日の交

通戦争の中にあつて、いかにしたら尊い人命を守るか、我々人間が考えた安全策のはずの歩道橋の利用状況を、私たち協会では、時々見せていただきますが、それは目をおおわんばかりの危険な状態であります。

朝の通勤、通学時、夕方の帰宅時などは、ほとんどの歩行者が国一を横断してしまふという現状を見ますと、大変残念に思っています。自分の命は自分の力で守って欲しいとは、我々協会一同の願いであります。みなさんがこれからは、ゆとりを持って、安心して通行できる歩道橋を利用してくださることをお願い申し上げます。

また、6日間の調査によると、いつも国一を横断する人は決つていたことと、群衆心理か三、四人

が国一を横断しようと信号機の近くに集ると、後から来る人がそこに集つてしまふところから、日頃から歩道橋を利用するように習慣づけることが必要です。

つきに、汽車が発車する間際にあつて上通りから走つてきて国一を横断する人が多いところから余裕を持って通勤、通学ができるよう、少し早目に家を出ることを心掛けることです。

5月に行つた「富士川橋交差点の交通量調査」によると、午前7時から午後7時までの間に駅前の国一を約一万三千台の車が通りまふ。それに、駅方面から上通りから国一へ出る車もさうとう数あります。交通事故はドライバーだけの責任ではありません、歩行者にも責任はあるのです。

# 険を選ぶ 歩道橋があるのに

## 『駅前歩道橋の利用状況調査』より

昭和50年度国勢調査によると、町外へ通勤、通学する人は四千五百一人いました。しかし、現在は町の人口増加からみると、この数を大幅に上回っていると思われまふ。それらの内、何割かは国鉄富士川駅から汽車を利用したり、下通りの会社へと、国道一号线を通らなければなりません。また、下通りの小学生や、上通りの中学生の一部もここを通ります。けれども、以前から駅前の歩道橋を利用する人は少なく、その反面、国一を横断する人は絶えず、いつ交通事故が起つてもおかしくない危険な状況です。

そこで、広報「ふじかわ」では、9月初旬、同歩道橋の利用状況を調査してみました。同調査によると、大人では約二人の内一人が国一を横断、という結果が出ました。

今月は「秋の交通安全週間」もあります。この機会にもう一度、あなたも歩行者のマナーについて考えてみましょう。

## 大人は約二人の内一人が 国一を横断

調査は、富士川駅前の歩道橋を中心にして――

- ① 歩道橋を利用して上通りから駅方面へ行く人
- ② 歩道橋を利用して駅から上通り方面へ行く人
- ③ 国一を上通りから駅方面へ横断する人
- ④ 国一を駅から上通り方面へ横断する人

を大人と子ども（中学生以下）に分け、歩道橋の利用状況の把握調査時間は、3日から8日の毎日午前7時30分から午前8時30分まで一時間。

では、利用状況について6日間の総数で述べていきます。

- ① 歩道橋を上通りから駅方面に利用した大人は六百八十四人、子どもは一人
- ② 歩道橋を駅から上通り方面に利用した大人は百四十七人、子どもは七十人
- ③ 国一を上通りから駅方面に横断した大人は三百三十四人、子どもは三人
- ④ 国一を駅から上通り方面に横断した大人は七十八人、子どもは二人

この結果から、6日間にここを通過して通勤、通学した人は九百五十八人、その内、国一を横断した人は四百七十七人。ですから五人の内二

## ドライバーの声



大石秀幸さん  
(新町本町)

駅の方から行つて、直進はいいが、右折や左折の場合、国一をぞろぞろ横断して危険だ。それに、子どもは上を渡ろうとするが、親が手を引いて下を渡つてしまふ、親の方が悪いですね。



田中秀幸さん  
(本通り三)

朝の出勤、通学時は、信号が青になると右も左も見ないで横断してしまふ人が多いですね。夕方は大勢国一を横断するので車の方で遠慮しますよ。



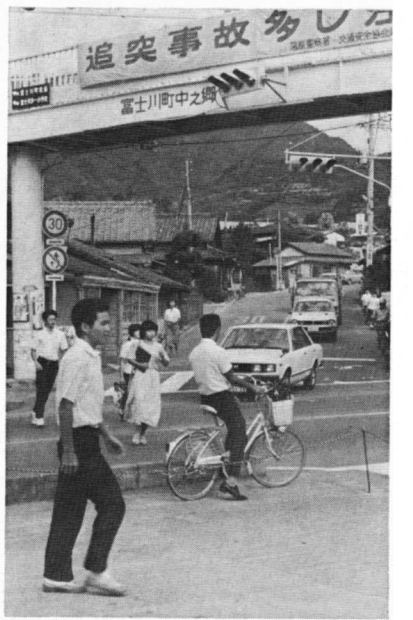
西村久雄さん  
(本通り一)

日中は年寄りが横断するのが多いですね。私たちはルールを守っているのですが、右折や



国保国夫さん  
(本通り四)

夕方の帰宅時は、学生がほとんど国一を横断してしまふ、上通りから下つてきたりすると右折も左折もできない状態になりますよ。



そのけ そのけ 私が通る

# 高校促進問題・新たな視点へ

## 今後の大楽窪開発に 私たちの夢を託そう

本年6月2日に開かれた庵原郡高校設置促進協議会（会長―古牧新太郎由比町長）で、高校誘致候補地を当町の「大楽窪」一カ所にすることに決定され、私たちは早期に「大楽窪」に高校が建設されることを確信し、期待していました。

ところが、8月20日に開かれた同協議会の席上、県の意向が明らかにされ、これによると「県は高校誘致候補地として大楽窪の調査などを進めていたが、結論として富士川町は

富士学区であり、清庵学区に必要な高校を富士川町に建設はできない」という「大楽窪」を候補地として決定する前段階の問題を持ち出し、私たちには納得できない結果となりました。このため、常葉町長は同協議会の席上「富士川町の生徒が進学できない高校誘致は行えない、視点を富士学区の富士川町に変え」と述べ、同協議会から脱会することを表明しました。

そこで、今月はこの問題の特集しました。

「庵原郡に高校を建てよう」という運動は、最近高まってきたのではなく、ずっと以前から行われていた。そこで、最近の経過を記す前に、少しこのことについて話してみよう。

この運動は袖師町（現清水市）以東が庵原郡となった当時に始まり、現在の三町で庵原郡となった時には「庵原郡教育懇談会」を結成し、一層の盛り上がりを見せたが、高校新設の実現までには至らなかった、という歴史がある。

それが再び盛り上がったのが昭和49年で、三町広域行政上から考

えて、ともに同じ高校を卒業したという太い紐は、最も大切なことであり県下を見ても高校のない郡は庵原郡のみである、ということ、同年9月「庵原郡高校設置促進協議会」を結成、同協議会で、実態調査、新設高校の視察、学区制（微調整により富士川町からも入学できる）高校設置候補地などが検討された。その中で、候補地については、富士川町が「大楽窪」蒲原町では、富士川河口近くの「県有地」を挙げた。

昭和52年になると日軽金が「上原地区」の所有地を譲渡する意向に傾いたことにより、昭和53年8月、同候補地を買収することを決定。

しかし、同年9月になると、蒲原町は独断で同候補地に民間企業を誘致することを決定したため、高校用地の買収計画は破算となった。

さらに、8月、県教委と三町代表者との話し合いの席上「大楽窪は高校用地としては最適地であるが、最終的に決定はできかねる。学区問題については微調整（郡へできた高校へは、学区が異なる富士川町からも入学可能）ができると考えていたが、富士学区への高校設立の要望問題、興津川上流地区の通学問題などから、現時点では微調整も難しい。学区問題については、さらに検討はするが難しい

ので、候補地の再検討を願う」との意向があった。これを受けて、同協議会は再度、県に「大楽窪」を候補地として、高校新設をするよう陳情した。

8月中旬、県教委より「調整が長引いて申訳なかったが、知事とも話し合った結果、県は候補地として、大楽窪の調査を進めていたが、結論として、富士川町は富士学区であり、清庵学区に必要な高校を富士川町に建設できない

### 町民の声 ― 大楽窪に高校を欲しかった！



若月弘子さん (川坂)

富士川町は学区が違ふという点で、大楽窪に高等学校ができないのなら、富士学区に一枚できるということも聞いていますので、せめて富士市でも、富士川町に近い所に建ててもらいたいですねえ、絶対に。

もし、富士学区の高等学校が富士川町にできたら、富士の方からも来るかしら。



佐野文枝さん (八幡町)

富士川町は富士学区であることは、庵原郡の高校誘致候補地に大楽窪を決める前から分っていたことだし、それを今になって、学区が違ふから大楽窪には高等学校を建てられないなんて、おかしいですねえ。

学区の問題なんかは、まず最初に話し合っ解決されていなければならぬのにねえ。



望月喜子さん (東町二)

これを機会に学区制なんか廃止してもらいたいですねえ。今は、通学の汽車賃なんか馬鹿にならないからねえ。

もし、大楽窪に高等学校ができたら、家の子どもも入れてもらいたいから、あそこなら家から近いし、何につけても、他の所を通わせるより、親は安心していられるからねえ。



小佐野泰子さん (富士松野)

富士川町は、電気にしる税務署なんかにしる、何もかも中部地区に所属しているでしょ、それに、私たちは庵原郡の郡民だということに、大楽窪に高等学校はできないし、何で学区制だけは富士学区に含まれなければならないのでしょうか、今の学区制を疑問に思いますが、大楽窪に高等学校ができれば、本当によかったですけど。



ただ学区制の問題だけで……

さらに、この学区制について地方教育行政法（第五十条）では、都道府県教育委員会は学区を指定しなければならないが、特別の事情がある場合には、その学区について必要な調整ができることとされています。

# 10月7日(日)は衆議院総選挙です

## 最高裁国民審査も同時に行なわれます

### 公正に選んで託す この一票

衆議院は9月7日に解散され、第三十五回衆議院議員総選挙が9月17日に公示、10月7日(日)に行なわれます。これは、公職選挙法により衆議院を解散した場合、解散した日から四十日以内に総選挙をしなければならぬことになっているためです。

また、これと同時に最高裁判所裁判官の国民審査も行なわれます。今回の審査の対象と

なる裁判官は八人です。

この二つの投票が町内七カ所の投票所で行なわれるわけです。あなたの一票が、80年代の国政を方向づけます。

なお、今回サブタイトルに使用した標語は、町選挙管理委員会が明るく選挙標語をみなさんから募集した中の、最優秀賞を受けた渡辺定雄さん(新町本町)の作品です。



町議選のかぎあな投票所

### 投票日は

まず投票時間は、第一投票所から第六投票所までは午前7時から午後6時まで、第七投票所だけは午前7時から午後5時までです。一秒でも遅れたりすると投票できませんから、早い時間に投票しましょう。

特に、かぎあな地区のみなさんは、投票所の閉鎖時間が午後5時ですので注意しましょう。

開票は、町立第一小学校体育館で午後7時から行います。入場は自由にできます。

開票結果は、開票所の速報板に広報するとともに、広報無線で全町にお知らせします。

### 投票の できる人は

今回の選挙の選挙人名簿に登録されている人は、昭和34年9月2日以前に生れた人で、昭和54年6月1日以前から引続いて町内に住

### あなたの 投票所は

入場券にはあなたの投票所が記入されていますので、投票所を間違わないように出掛けましょう。

- 第一投票所 木島公会堂  
木島・小山・室野
- 第二投票所 町立図書館  
相生町・上町・舟山町・坂下・旭町
- 第三投票所 新町四十九公会堂  
堺町・川坂・新町・新町本町・四十九町・宮町・小池
- 第四投票所 本通り公会堂  
本通り一・三・四・東町一・二
- 第五投票所 南松野公会堂  
南町一・二・富士見町・八幡町
- 第六投票所 北松野公民館  
清水町・富士松野・大北町・儘下町
- 第七投票所 かぎあな集会所  
鍵穴・桑木穴・大代

### 衆・最とも記入は一緒に 投票箱には別々に

投票所では、みなさんに衆議院の投票用紙と最高裁の裁判官審査用紙を一緒に渡します。しかし、投票箱は別々ですから注意してください。

衆議院は、各候補者の名前を記載台に掲示してありますから参考にしてください。

### いろいろな投票制度

投票は、投票日に、あなたが投票所に行って自分で候補者の氏名を書いて投票するのが原則です。しかし、やむを得ない特別の事情によって投票日に自分で投票でき

### 不在者投票

きない人などのために、次のような制度があります。

投票日に、仕事などの「やむを得ない事情」で投票所に行けない人のために、不在者投票制度があります。

「やむを得ない事情」とは、たとえば、次のような場合です。

- あなたが、自分の投票区の区域外で仕事をしている場合
- あなたが、やむを得ない用務や事故のため、町外に旅行中または滞在中の場合
- あなたが病気や負傷、妊娠、老衰などのため歩くことが困難な場合

これらに該当する人は、9月17日から10月6日までの毎日午前八

### 代理投票

身体障害などのため、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人のためには「代理投票」が認められています。

代理投票をされる人は、選挙の当日、投票所の係員に申し出てください。二人の投票補助者が決められ、一人が候補者の氏名を代筆し他の一人がそれに立ち会って代理投票が行われます。投票を補助した係員は、その秘密を守らなければなりませんので、誰に投票したか、その人の投票秘密は保障されます。

### 在宅投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によって不在者投票をすることができます。

この在宅投票ができる人は、身

### 明るい選挙標語 最優秀賞は渡辺さんに

町選管が「選挙違反などのないきれいな選挙」をPRするため、本年8月初旬、選挙標語とポスターを募集したところ、みなさんから標語十四点、ポスター十五点が寄せられました。

この内、同委員会が8月下旬、標語について厳正に審査し、次の方々の作品が入選しました。

(敬称略)

◇最優秀賞  
公正に選んで託す此の一票  
新町本町 渡辺 定雄

◇優秀賞  
重い一票物で動く心で動け  
相生町 大石 広和

この票が明るい選挙を開くキイ  
東町一 望月 豊吉

よい町はひとりひとりの心から  
違反なく悔いなく選べ築く明日  
幸町 谷口 重雄

迷わずに自分が選んだよい人を  
作者不明

また、ポスターについては、太  
田利三氏(相生町)が審査し、次  
の作品が選ばれました。

- ◇優秀賞  
田中 洋光(7歳) 堺 町  
千頭和美起(6歳) 宮 町  
綿引 幸司(7歳) 大楽 窪  
斎藤 貴子(7歳) 〃

### 投票所別の有権者数 (S54.9.1現在)

投票所別	男	女	計
1	254	265	519
2	1,162	1,247	2,409
3	1,341	1,380	2,721
4	1,019	1,073	2,092
5	971	988	1,959
6	935	960	1,895
7	45	56	101
合計	5,727	5,969	11,696

投票は、投票日に、あなたが投票所に行って自分で候補者の氏名を書いて投票するのが原則です。しかし、やむを得ない特別の事情によって投票日に自分で投票でき



給食大好き

# 学校給食は 現状にほぼ満足

## 『給食アンケート調査』まとまる

### 米飯給食の回数アンケート

	幼稚園	小学校	中学校	全体
現状でよい	48	50	49	49
回数を多くして欲しい	52	49	49	49
回数を少なくして欲しい	0	1	2	2

※ アンケート回答総数 750人。

まず、米飯給食回数アンケートでは「現状でよい」四十九割「もっと回数を多くして欲しい」四十九割「少なくして欲しい」が二割で、約半数が回数を多くすることを希望しています。

米飯給食について、現在文部省では、給食内容の多様化ということで、週二回行うことを目標に計

学校給食センターでは、現在給食を行っている幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒三千五百五十人の内、約七百五十人の家庭を対象に、7月中旬、給食アンケート調査を行いました。

同調査は学校給食に対する家庭の意識と、児童・生徒のおかずの好みを知り、今後の学校給食に生かしていこうと行ったものです。

このほど調査結果がまとまりましたので、みなさんに紹介いたします。

### 好きなおかずベスト10

1位	カレー
2位	ハンバーグ
3位	スパゲティ
4位	ソフトクリーム
5位	揚げたてのからあげ
6位	鳥のさそり
7位	冷しゃも
8位	冷しゃも
9位	冷しゃも
10位	冷しゃも

画が進められています。同センターでは、今年三十四回を計画し、月に三、四回行っています。

しかし、栄養的には、パンよりタンパク質、カルシウム、ビタミンA・B<sub>2</sub>が少いため、これらをおかずで補っています。

つぎに、子どもと給食について話し合おうか、という問いには「よく話し合う」十割「時々話し合う」七十四割「話し合ったことがない」十六割となっていて、その中でも中学生の家庭では二十三割が無関心という結果が出ました。

献立の内容については「現状で

よい」四十四割「まあまあ」五十四割「あまりよくない」二割で、現状に満足、給食支持が圧倒的多数を占め「子どもがよるこんで食べているようだ」「給食費を値上げしてもよいから、質のよいもの内容のよいものを」との意見が聞かれました。

では、給食費についてはどうでしょうか。この間には「適当な額だ」八十割「安い」十七割「高すぎる」三割と答えています。

朝食を取って学校に行くか、では「毎朝食べる」九十割「時々」九割「いつも食べない」一割となりました。しかし「時々」とか「いつも食べない」と回答した家庭のお母さんは、これから子どもに特別な理由がない限り、必ず朝食を取らせ登校させるべきです。

家庭で子どものきらいなものを出すか、では「出すようにしている」六十五割「時々出す」三十三割「出さない」二割。では

子どもたちの好きなおかずベスト10は、表のとおり。逆に嫌いなものの代表は、人参、煮干しかぼちゃ、レバー、ピーマンなどで、いずれも子どもたちには不足しがちなビタミンA、カルシウムを多く含む食品です。これらは家庭でも工夫して食べさせるようにしましょう。

最後に、学校給食をより一層充実させるための、あなたの意見や希望については「松野地区に給食センターを作って、食堂も完備して欲しい」とか「終業式の前日まで給食があった方がよい」「子どもの意見も献立に取り入れて」など、沢山の声が寄せられました。

量に対する比率でみると、熱量や、たん白質、鉄、ビタミンA・B<sub>2</sub>は百割を越えています。カルシウムは九十一割程度です。そこで、もし一本の牛乳がここに加わったならば、カルシウムの不足分を補うことができます。

どのようにして食べさせるか、には「必ず食べさせる」十九割「工夫して食べさせる」四十七割「あまり気を使わない」三十四割。このことからお母さん方が、子どもの偏食をなくすよう心掛けていることが分ります。

### 食卓に一本の牛乳を

厚生省の「昭和52年国民栄養調査」によると、昭和32年に比べて、カルシウム、ビタミンB<sub>2</sub>の摂取量は一・四倍となっています。

しかし、これを平均栄養所要

# 子どもたちの通学路は 危険がいっぱい

「地震・雷・火事・おやじ」——ある日、突然、何の予告もなしに襲ってくる地震の恐ろしさは昔も今も変わりありません。私たちは、地震の発生そのものを防ぐことはできませんが被害を最小限にいとめることはできます。

そこで、町は9月1日の「防災の日」に先駆け、私たちの記憶に鮮明に残っている「宮城地震における大惨事」の二の舞は踏むまいと、8月下旬の4日間、町内の児童・生徒の通学路沿いにあるブロックべいの耐震調査を行いました。

これによると、倒壊の危険性がないブロックべいは、たった七件というショッキングな結果が出ました。

### 合格したブロック

#### べいはわずか七件

調査は、みなさんの家庭に配布されている「ブロックべいの点検と改善」の冊子を基に——

①コンクリートの基礎は、地盤から三十センチ以上根入れされている

②へいの高さは地盤から二メートル以下

③控壁はへいの長さ三・二メートル以下

④へいの傾き、ひび割れはないか

⑤へいの中に、直径九ミリの鉄筋が

縦横とも八十センチ間隔に入っているか

の五項目をチェック。

調査対象は、全町の通学路に沿ったブロックべい二百三十一件、調査日は、27日・28日・29日・31日の4日間。

総合的には、①を除いた四項目全部に合格した倒壊の危険性のない安全なブロックべいは七件。①を除いた全部の項目が不合格でちょっと押せばぐらぐらする、今にも倒れそうなものが三件。残り二百三十五件は、①の項目を除くそ

他の項目の内、一つ以上が不合格のものです。

内訳は、一つ不合格が九十二件、二つ不合格が百二十二件、三つ不合格は十七件。

では、各項目別に述べていきましょう。

- ①基礎の根入れが三十センチ以上あるへいは五十九件。ないものが四十四件。中には全然基礎のないものもありました。残りの百三十八件は、基礎の周りにコンクリートなどが打たれていて、調査できないもの。
- ②へいの高さが二メートル以下は二百二十九件。二メートル以上が二十九件。この項目は、ほとんど合格しています。
- ③控壁の場合は九件が有り、無しは二百三十二件。
- 控壁は、全長が三十センチ、四十センチという長いへいに付設されていました。
- ④へいの傾き、ひび割れは、二百二十件に無し。有ったのは二十一件。
- 傾き、ひび割れのあるへいは年数もたった古いもので、横に鉄筋が入っていないものです。
- ⑤へいに縦横八十センチ間隔で鉄筋が入っているものは百九件。地震対策が叫ばれてから作ったへいには全部入っています。しかし直径九ミリの鉄筋が入っているへ

### あなたも家庭で ブロックべい対策を

町では調査結果をまとめた後、あなたの家のブロックべいは、どんな所が危険か知ってもらうため「ブロックべいの点検結果票」を各家庭に配布し、注意と改善を訴えます。

みなさんの家庭でも、ブロックべいの高さを低くすると、生垣に変える、または現在のブロックべいを補強するなどの対策を話し合いませんか。

なお、ブロックべいの改善について、詳しいことを知りたい人は建設農林課建設係か、近くの建設業者と相談ください。

町では、このため「シユアサー」を各家庭に要請があれば貸出します。この機器は小型で、女性にも簡単に操作でき、ブロックべいコンクリートべい、鉄筋コンクリートの建物などの配筋位置や、鉄管の配管方向も調査できます。

一度試してみたいという人は、区長さんを通して、総務課防災係に申し込みください。



横筋なし／ ひび割れあり／

# 「ふるさと富士川」を刊行

## 写真で綴った富士川町の歴史

いま、私たちの暮らしているのは、都市文化というものに支配されて、新しいもの、便利なもの、見せかけのものを追いかけているのではないのでしょうか。そして、原因のわからない不安を背負わされています。

いくら新しさや便利さを手に入れている、幸福という実感は、ますます遠のいていく。一体、文化と



町の移り変わりが全ページに

は何なのか。人が幸福になるための文化とは、どういふものか？

こういふ、いわば「文化」の原点への問いかけが、多くの人たちの中に鋭く芽生えてきたようです。

自分の住んでいる町の歴史を、もっとよく知りたい。そう考える人が、ここ数年來、ますます増加してきたことは確かです。そして学校でも、郷土の歴史と文化を、今までよりもっと多く、教材に取り入れていこうとしています。

物質文化から精神文化へ、それは、それぞれの地域に、かつて根を張っていた、忘れられた文化への熱い回帰の眼差しでもある訳です。

町教育委員会では、町史をもっとわかりやすくして、よく多くの人たちに親しんでもらいたいと、写真版の町史ともいふべき「ふるさと富士川」を発行しました。

文化財を中心に、富士川町の姿が、誰にでもわかるように編集されています。

教育委員会の委託をうけた文化財保護審議会(会長―芦川守正、

他七人)が、一年がかりで調査、資料収集、編集を行ったもので、初めは写真集の平易なものという考えが、だんだん欲が出て、一枚の写真説明にも凝りだすと議論百出。審議会としては、平易であるだけに、一層、正確なものという全力投球になりました。

本誌はB五版アト紙七十ページで、印刷部数は千五百部。贈呈、保管を除いて千二百部を、みなさんに頒布します。頒価は七百円、区長さんを通じて、教育委員会へ申し込みください。

### 「ふるさと富士川」の目次より

古代、縄文時代、中期の配石遺構、縄文晩期の文化、農耕社会の開始、古墳時代、水の信仰、源平富士川合戦、神社信仰、仏教寺院のおこり、日蓮宗寺院創立、松野氏と日持上人、禅宗寺院、戦国の兵乱、村落の発生、富士川渡船、富士川の水運、街道、ふるさとの文化、明治大正の渡し、産業、民間信仰、中之郷新田開発と若槻翁の碑、東海道線開通と岩淵駅、富士川堤の松並木と築堤、古谿荘、村と役場、小学校、大村西崖と遺作、野田山実相院、富士川の架橋岩淵の大火、明治ごろの建物、孝子高岡姉妹の碑、南松野温水溜池町の古木、作業唄、田植唄、町の文化財一覧表、町文化財地図

## 古き富士川町を知ろう

### 「ふるさと教室」を開講

今年も「ふるさと教室」を開講します。対象者は、小学生、中学生、その他一般のみなさんで、誰でも参加できます。

親と子の単位でなくても参加して結構ですが、子どものみ参加の場合は、知人などに依頼してください。

受講用テキストとして「ふるさと富士川」を購入していただきますが、別に、受講料千円(小学生五百円)を納入してください。

大人については、希望により、県外文化財の見学も計画する予定です。



おばあちゃん これどうして編むの？

月	日	時間	場所	内容
10月	14日	午前9時	福祉センター	(開講式) テキスト「ふるさと富士川」で講義 考古資料・民俗資料の見学
11月	18日	午前9時	福祉センター	一里づか…新豊院…旧東海道と本陣 …富士川渡船場跡…甲州街道… 芭蕉の句碑…岩淵古墳群…妙見神社 …物見堂…光榮寺ほか
12月	2日	午前9時	秀村医院駐車場	荻氏館跡…城山…大本寺…供養塔 と白斤句碑…大五輪塔…妙松寺… …荻氏墓所…身延街道ほか
1月	20日	午前9時	木島公会堂	木島遺跡…風の宮…東光寺…法蓮寺 …水精寺…その他 (小事荘にて松野の歴史と伝説・話し)
2月	17日	午前9時	等覚寺	等覚寺…宗清寺…赤岩荘と旧東海道跡 …野間別荘見学(開講式)

## ハッスルプレーがいっぱい ☆ ☆ スポーツ大会花ざかり

「さあスポーツの秋だ」とばかり、毎週日曜日には各種スポーツ大会が目白押しです。

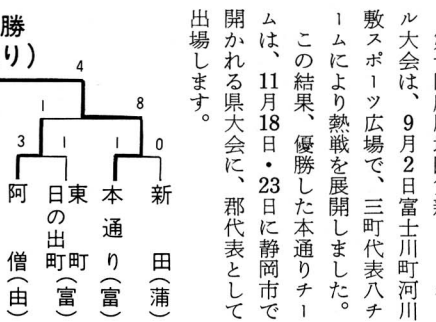
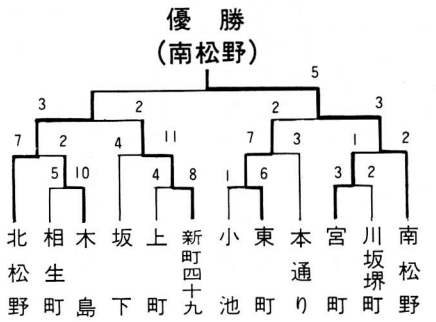
- まず、8月12日の「町民野球大会・同剣道大会」を皮切りに、各大会とも熱戦を展開しました。その中でも、9月2日に行われた「庵原地区父親ソフトボール大会」で、本通りチームが優勝し、11月の県大会へ進出することになったのは特筆すべきことです。
- なお、各大会の結果は、次のとおりです。

標準優勝 中村 良平  
三位 稲葉 克美

◇小学生高学年の部  
優勝 田辺 延英  
準優勝 太田 智恵  
三位 杉山 恵美

◇中学生の部  
優勝 小笠原利幸  
準優勝 山田 晃  
三位 若月 章弘

強い南松野チーム  
町体育協会(久保田幸男会長)  
主催の第十二回町民野球大会は8月12日・26日に町内各区分より十ニチームが参加し行われました。



チビッ子剣士大ハッスル  
第二十二回の町民剣道大会は、8月12日町立社会体育館に八十人の豆剣士が参加し、各部門別に勝負を競いました。

◇基本の部 (敬称略)  
優勝 岩垣 柄子  
準優勝 大嶽 教子  
三位 望月 正己

◇小学生低学年の部  
優勝 市川 国将

婦人審判員さん大活躍  
第十九回婦人バレーボール大会は、8月26日町立社会体育館ほか二会場で、町内から十九チーム、約三百人の婦人が参加して行われ

## 秋の一日を 町民体育大会で

この大会は、私たちが積極的に参加してスポーツを楽しみ、明日への健康生活の糧とするとともに、社会体育の推進を目的として毎年行われています。

競技種目は、区対抗得点種目、区対抗レクリエーション種目、陸上競技種目および婦人会、老人クラブ、消防団関係の種目があり、合計得点が最高の区には、総合優勝杯(町長杯)が与えられます。

なお、実施内容は、次のとおりです。

期日 10月10日(雨天中止)

開会式 午前8時

競技開始 午前8時45分

会場 町立第一中学校グラウンド

参加資格 ○町に居住する人および町民である人(該当区に居住する人、高大学生は出場できません)

○町内の官公署、事業所に勤務する人(事業所対抗、各種団体対抗には出場できません)

区別 木島(木島・小山・室野) 相生町 上町、舟山町、坂下、旭町、川坂 堺町、新町・四十九(新町、新町)

○10代 昭和35年4月2日以後出生の人

○20代 昭和25年4月2日から昭和35年4月1日以前出生の人

○30代 昭和15年4月2日から昭和25年4月1日以前出生の人

○40代 昭和10年4月2日から昭和15年4月1日以前出生の人

○45上 昭和5年4月2日から昭和10年4月1日以前出生の人

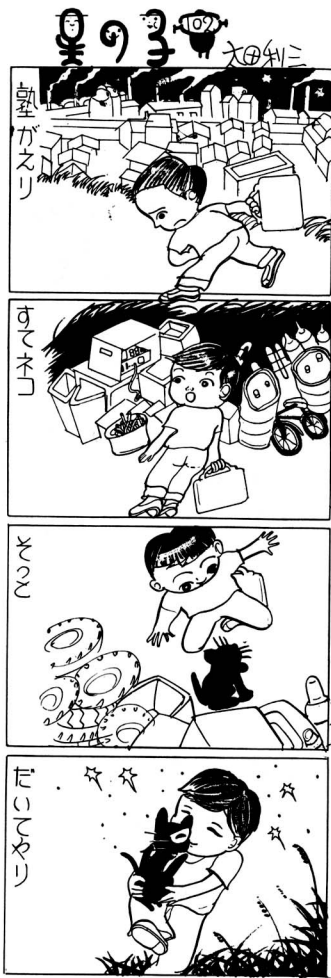
○50上 昭和5年4月1日以前出生の人

競技種目 ○区対抗得点種目 年齢別リレー 六三リレー、婦人順送球、つなひき、百足リレー、親子二人三脚リレー、家族リレー

○区対抗レクリエーション種目 ポール引き、富士川渡し、ボールキック、交通安全、障害物、借り物競走

○陸上競技種目 千五百リ競走、事業所対抗リレー、各種団体対抗リレー

○その他 マスゲーム、三輪車競走、まだまだ若い、他



「青少年の健全な育成」という目的で発足した、ボーイスカウト富士川第三団（団委員長 佐野喜平）は創立十周年を迎えました。今や庵原郡下において、最大の規模と充実した団に育

成できましたことは、富士川町地域住民の限りなき理解と協力に外ありません。発団当時入隊したボーイスカウトが、今ではローバースカウトに成長し、隊員は社会人大学生として活動しております。

このローバースカウト（隊長 声 沢昌美、隊員 佐野欣史、加藤文男、小林克行、保坂正人、荻野嘉久、望月哲、木伏博宣、久松定武、

渡辺千里、望月求）が、国際児童年および第三団創立十周年を記念し、富士川第一小学校二年生男子児童の合宿訓練という試みを発想

渡辺一小校長の決断のもと、約五十人の児童が参加、七班編成にて興津川上流の起雲寺および川原にてスカウト訓練を実施することになりました。

私自身も保健責任上、児童とともに一泊し、ローバースカウト活動に参加、現代っ子の一面を身をもって触れさせてもらいました。

川での水泳、夜の営火、合宿等、全てが未経験であった児童に、生涯忘れえない体験の一助となった

心中に刻み込まれたのは、意義深いことであつたと思ひます。心配された事故も病人もなく、どうだに勉強しろしろと言われぬいから等々、子どもの率直な感想、中には「つまらない」なぜ？テレビがないから、これも現代っ子の一面

であった。総じて子ども達の目の輝きは、夜空にきらめく星の光にも増して清々しかった。ローバースカウトの兄さん達に対して信頼を寄せて一泊した子どもたちは、素晴らしい一日を持てたし、ローバースカウトの隊員は、立派にその計画を遂行しえたことをみなさんに報告いたします。

**BS庵原地区副委員長**  
金指 泰三

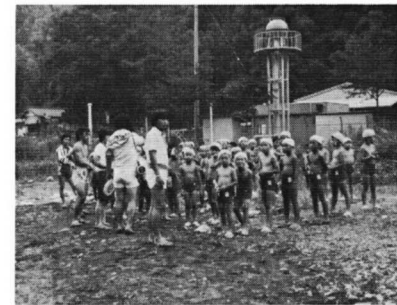
## グループ紹介

### 子どもたちに好評だった ローバースカウト活動

「青少年の健全な育成」という目的で発足した、ボーイスカウト富士川第三団（団委員長 佐野喜平）は創立十周年を迎えました。今や庵原郡下において、最大の規模と充実した団に育

成できましたことは、富士川町地域住民の限りなき理解と協力に外ありません。発団当時入隊したボーイスカウトが、今ではローバースカウトに成長し、隊員は社会人大学生として活動しております。

このローバースカウト（隊長 声 沢昌美、隊員 佐野欣史、加藤文男、小林克行、保坂正人、荻野嘉久、望月哲、木伏博宣、久松定武、



さあ、みんな集合

## 省エネルギー住宅のすすめ

### 10月は「国際省エネルギー月間」

10月は「国際省エネルギー月間」です。わが国をはじめアメリカ、イギリス、西ドイツ、カナダなど世界の主な石油消費国（二十カ国）で構成する国際エネルギー機関（IEA）の決定によるもので、各国が足並みをそろえて石油の消費削減をはかるという国際的な省エネルギー運動です。今年がその第一回。

エネルギーの効率的利用は、あらゆる面で推し進める必要がありますが、私たちの日常生活に最もかかわりのある分野といえば、やはり「住まいの省エネルギー」でしょう。そこで「省エネ・ハウス」のためのチェック・ポイントのいくつかを紹介しましょう。

### 新築や増築をする場合

建物の形は単純に「シングル・ハウス」を基本にしましょう。複雑な形にするほど熱が入りやすくなり、それだけエネルギーの効率が悪くなります。

同じ床面積の建物でも、外気に接する壁、床、屋根の面積の多い少ないによって、熱の出入りが違ってきます。たとえば、総二階建ての家は、同じ床面積の場合だと、デコボ



コの家や、普通の平屋建ての家に比べて約二十割外気との接触面積が少なくなり、それだけ熱の流入をおさえることができます。

デコボコの平面より正方形に近い方が、また平屋建てより二階建ての方が、省エネルギーの上で有利といえます。

自然の摂理を生かそう

黒っぽい色が熱を吸収し、白っぽい色が熱を反射することはよく知られています。

住宅でもこの性質を利用して、寒冷地では黒っぽい外装、温暖なところでは白っぽい仕上げにするのがコツです。

南向きに間取りの工夫を

間取りは、居間などよく使う部屋を南側に設けます。そして北側に納戸や押入れ、廊下などを配して「空気の層」を設けますと、熱の出入りが減って暖房エネルギーのムダを減らすことができます。日差しに短く日よけに長く、ひざしは、夏は日差しを防ぎ、冬は光が十分入るような適当な長さのものにしましょう。

気密性のよい窓に

すき間風は、省エネルギーの敵と心得て、気密性のよい窓にしたものです。その点、アルミサッシにすれば、ほとんど問題はありません。

また、断熱サッシや二重サッシ

### 現在の住まいも小さな工夫で

暖房機器は、部屋の大きさや用途、使う人などに合わせて選びましょう。

冬の温風機やストーブは、窓下におくのが理想的で、窓からの冷気流もすぐ暖まり、部屋全体を一緒に保つことができます。

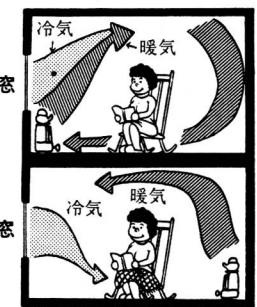
断熱材も、天井裏にしく繊維系断熱材や床下にしく板断熱材などは、いま住んでいるあなたの家にも簡単に取り付けられます。

大きな省エネルギーはちょっとした工夫で

住まいの省エネルギーを考える上で大切なことは、チリも積もれば山となるの心構えです。

どんな小さな工夫でも、それらの積み重ねによって、大きな省エネルギー効果が得られます。

たとえば、植木。家の周りに木を植えることで、直射日光をさえぎったり、風を防いだりすることができます。また、芝生も熱を吸収



床をはじめ屋根、天井、壁に断熱材を使うと、夏は熱気の侵入をくい止め、冬は熱が屋外に逃げるのを防ぎます。

暖房エネルギーの節約に、断熱材を上手に利用しましょう。

そのほか、すき間風の入る窓などは、市販のクッション・テープでふさいだり、カーテンやブラインドを利用するのも一つの方法です。

西日の暑さに悩まされる場合は太陽熱を吸収して室内には通さない熱線吸収板ガラスや、逆に熱を反射する熱線反射ガラスを用いるとよいでしょう。

また、夜の寒さを防ぐには、断熱雨戸が適しています。

## 福祉の豆知識

(その五)

### 医療費の助成と貸付

町は今年4月1日から住民の保健と福祉の増進を図ることを目的として、母子世帯に対する医療費の助成と国民健康保険の被保険者、または被扶養者に医療費の貸付を行っています。

**助成の対象範囲**

対象となる人は、住民基本台帳に登録された町の住民であり、さらに母子福祉法に規程する配偶者のない女子で、現に児童を扶養している人。

**助成の範囲**

対象者の負傷または疾病について、医療費のうち国民健康保険法をはじめ、各種保険法の規定により対象者または、保護者が負担すべき額（自己負担金）を助成する。

**助成金の申請手続き**

民生課福祉係にある「医療費助成金申請書」に一部負担（自己負担金）した医療費の領収書または、医療機関の証明書を添付して申請する。

**助成の決定**

町長は申請のあった内容について、民生委員会および母子福祉係に諮問し、意見を伺い、審査し、助成額を決定する。

**貸付の対象範囲**

対象となる人は町国民健康保険の被保険者または被扶養者。また、配偶者のない男子で、現に児童を扶養している、町長が必要と認められた人。

**貸付の範囲**

国民健康保険の被保険者、または被扶養者の負担する自己負担分医療費三万九千円を控除した高額療養費の範囲内とする。

**貸付金の申請手続き**

福祉係にある「医療費貸付申請書」に、医療費の一部負担金（自己負担金）として支払う予定金額の証明書を添えて申請。

**貸付金の返還**

貸付した金額の返済は、あなたが病院などに医療費を支払った約2ヵ月後、民生課国民健康保険係より高額療養費としてもどされますので、そのときに行ってください。

なお、医療費の支払いについて、みなさんからの相談に応じていますので、気軽に民生課福祉係におたずねください。

# 戸籍の窓

54・7・20〜8・19

(敬称略)

## おめでた

区名	出生児	保護者続柄
相生町	岩崎 拓郎	康秀 長男
〃	西脇 嗣織	隆三 三女
〃	野村 友美	定士 二女
堺町	若杉 晋吾	厚 長男
川坂	堀籠沙希子	和良 長女
四十九町	佐藤 美貴	孝 長女
〃	石川 祐子	和正 長女
宮町	鈴木由香里	寛 長女
〃	寺下 潤子	孝男 二女
〃	渡辺 舞衣	勝司 長女

## 一里塚



パンダが死んだ。私たちはこの隣国から贈られた動物について、新聞やテレビなどのマスメディアを通じて折あるごとに知らされていたから、この動物の一生をある意味で同じように生きたかもしれない。人間流に言えば、異常ともいえる執拗さで、個人的なことへの干渉と歪曲を受けた一生ではあったが。動物愛護団体の抗議も、

特に聞かなかつたように記憶している。先日、上京した折、上野動物園のパンダの舎の前に花束がたくさんあるのを見た。主を失なった冷たい一つの箱のような気がした。こんな所に入れられて、人間どもの好氣の目にさらされ、一生を終った動物を気の毒に思った。それに較べたら、つかの間ではあっても檻から出ることによって、本来の威信を示した神野寺の虎は、殺されながらも自分をとり戻したので

(S)

## おしあわせに

本通一	芦澤和香奈	靖浩 二女
本通四	山下 淳子	篤 二女
東町一	齋藤 実苗	純代 二女
日の出町	平岸 慶文	康夫 二男
八幡町	深澤 和誠	長女
〃	武田 香織	勝美 二女
〃	羽賀 静恵	満之 二女
〃	富士松野都	もえこ 久男 長女
〃	溝口 智子	茂和 長女
清水町	深澤 充彦	章吾 長男

## よろこび

区名	新郎	新婦	旧姓
四十九町	阿武 毅	久美子	齋藤
宮町	草谷 秀夫	永子	望月



なかつたろうか。誰もが自然に生きる欲望を持っている。しかし、自然にはそれ自体に脅威がある。この脅威を一番認識し、これを克服してきたのが人間ではなかったのか。だが、そのために地球上の人間以外のものに、どれだけの犠牲を強いてきたかについて、もっともつと、よく理解する必要があるのではないか。さもなければ、僕たち一人一人が檻に入って、その中から動物たちを見ている方がまだましというものだ。

## かなしみ

区名	氏名	年齢
上町	望月 やす	七五
宮町	橋本 登	四三
南町一	佐野 民明	二六
〃	平野 芳一	七二
〃	佐野 文雄	七三
富士見町	久保田隣作	六一
大北町	古屋 めい	七九

## 消費者コーナー

かしこい



BLとはベター・リビングの頭文字で、デザインや性能などの面で優れていると国が認定した住宅部品にこのマークがつけられますつまり、住宅部品の「JISマーク」といえます。

このBLマークは、つぎの五つの厳しい関門を通過した折紙つきのものです。

- ◎デザイン、性能がすぐれている
- ◎施工、取付けが容易である
- ◎価格が妥当である
- ◎アフターサービスの点が十分である

## おわび

前回発行8月号の「戸籍の窓」おめでたの欄で、齋藤裕行さんの長男を季行ちゃんと掲載しましたが、秀行ちゃんの誤りでした。また「富士川町長寿者番付」で石川勝治さん(89)を、東方に掲載しましたが、西方の誤りであったことと、鈴木仁作さんを良作さんと掲載したことを、この紙面でおわびして訂正させていただきます



## 俳句会

- △文協俳句会△
- 南町 小沢吼素人
  - 白多き産着着泰山木咲けり
  - 同じこといふに耳かす居待月
  - 宮町 増井 冬木
  - 草木染藍の深さに秋立ちぬ
  - 棟上げの槌新涼を打込みぬ
  - 大北町 天野 たま
  - 風流る先に川あり施餓鬼経
  - 一声を土産のごとく雁帰る
  - 南町 法月 幸子
  - 十葉や半生蒲柳の母にそひ
  - 鼻すじに面影のこる夜の秋
  - 南町 影島 智子
  - 穂立ちたる燭の泰さよ父母の盆
  - 日負けてはならず農衣の厚木綿
  - 南町 木伏 八子
  - 青刈りに抗す術なきにわか雨
  - 秋野菜時けば叩けりにわか雨
  - 本通り 桐谷 純代
  - 蚊遣香父母の口数減りしかな
  - 片蔭の石垣に添ふ城の町
  - 南町 望月 洋子
  - 大杉戸据えたる寺の泰山木
  - ひまわりの続きに動く白き雲
  - 南町 田辺つぎ子
  - 一陣の涼風生れし神の領
  - 三ノ町の家それぞれ月夜かな
  - 漬茄子の染むるばかりや終戦忌
  - 母恋ふる年にもあらず盆の月
  - 旭町 笠井みち子